

も、残念ながら、ぎりぎりまで答弁が続きました。これではやはり議員は再質問することを前提としてやりとりをして、いろいろな答弁を引き出そうとして、それを前提としているわけですね。傍聴している方に対しても失礼ですし、ネット中継を見ている方にも、私、大変失礼だと思います。もちろん私の場合も残り5分しかありませんでした。

これきちっと通告をして、打ち合わせをしますよね、答弁の打ち合わせ。ですから、それについては内容もそうですけども、時間についてもやはり調整しつつ、常識的にこの再質問の時間を残すべきだと思いますが、今後もまたこういう事態があっては非常にせつかく重要なことを議論しているわけですから、大変まずいと思います。なので、休憩をとって今後の議員の質問について時間内に終わるか、またその再質問の時間をとれるか、ちょっと協議していただきたいと思いますが、議長、よろしくお願いいたします。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 13番、蒲生光男議員。

○**13番 蒲生光男議員** 今の五十嵐議員の議事進行がわからないでもないですけども、今の議事進行の内容をクリアしないと、議会が進められないというものではないと思います。したがって、五十嵐議員の発言は、後日の議会運営委員会においてしっかりと協議をして、そして次回の質問に生かすようにしていただいて、ここは議事進行で、この場をとめて協議するという内容にはふさわしくないと思いますので、議長の判断でお願いいたします。

○**渋谷佐輔議長** ただいま、議事進行ございました。この件については、議会運営委員会で協議を重ねていきたいと思います。

## 宇津木正紀議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位4番、議席番号1番、宇津木正紀議員。

(1番宇津木正紀議員登壇)

○**1番 宇津木正紀議員** 4番バッター、宇津木であります。

当選させていただきまして1年がたちました。選挙では、多岐にわたる公約を掲げました。活力と生きがいのある長井市になることを願い、今回も新たな3項目について質問をいたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、第1点目、長井市すみれ学園であります。市内花作町にある長井市すみれ学園については、昨年度厚生常任委員会で視察させていただきました。視察時には週5日の開所日の拡大と、午後3時までの利用時間の延長により利用者がふえているとの説明をいただきました。その後の状況について、何点か質問させていただきます。

まず最初に、すみれ学園の定員は何人か、また現在の登録者数、1日平均の利用者数は昨年度と比べてどう推移しているのか、市内、市外の登録者数について、子育て推進課長に伺います。

次に、すみれ学園の職員数であります。何人で業務に当たっているのか、また常勤職員数と非常勤職員数は何人で、非常勤職員は1カ月何日までの勤務体制なのか、現在の職員体制で十分なのか、子育て推進課長に伺います。

すみれ学園を利用するには、市役所の子育て推進課と福祉あんしん課で手続をしなければならない状況です。保護者は子供を連れて2カ所を回らなければならない、大変だという声もあります。すみれ学園は保育園ではなく、障害児の福祉施設だと私は思っております。福祉あんしん課で一括して手続から運営まで行うべきだと考えます。このことを厚生参事はどう捉えてい

ますか、お伺いします。

すみれ学園は利用者がふえて手狭になっています。障害児を保育するには、お互いの衝突を防ぎながら個々に対応しなければならない場合もあります。ある程度のゆったりとしたスペースや部屋数が必要であります。また、保護者との相談が多くあると聞いています。現在の施設では、手狭になってきています。また、すみれ学園には園庭がありません。現在は四ツ谷公園まで行って遊んでいますが、遠い場所となっております。もっと近くに遊べる場所が必要であります。旧清水保育園は現在、何にも利用されておられません。旧清水保育園は、すみれ学園より広いこと、2つ目、部屋が多くあること、3つ目、隣が清水町児童遊園地で園庭がわりに使えることが上げられます。ここを利用できないのでしょうか。市長はどのように考えているか伺います。

第2項目、再任用制度について。先ほど五十嵐議員が再任用制度について質問いたしましたが、私は違う視点から質問したいと思えます。

年金支給開始年齢の引き上げに伴い、地方公務員法第28条の4、5と長井市職員の再任用に関する条例により、長井市でも平成26年度から再任用制度が導入されました。今年度で導入から3年目となりましたが、年金支給開始年齢が今年度から62歳に引き上げられ、再任用の期間が1年から2年となっております。これまでの状況と課題、今後の方向性について何点か伺います。

まず、平成26年度からの退職者数と再任用者数、再任用率について、総務参事に伺います。また、再任用者は短時間勤務職員、先ほどの市長の答弁では全員だということなのですが、それについて課題はないのかについて伺いたいと思えます。

役職名が昨年度までは主任と、マル採任用とかマル採とか、そういう名前でしたが、同じ主

任でも通常の主任の下に位置づけられていました。これまでずっと上位の役職についていた職員が通常の主任の下では、やる気、モチベーションが維持しにくいのではないのでしょうか。今年度から専門員と役職名が変わりました。これらのことを配慮して、今年度から専門員と変更になったと理解しております。このことは評価すべきだと思っております。

再任用職員の業務量は適切でしょうか。再任用短時間勤務職員であっても、臨時・非常勤職員が従事する補助的な業務に従事することは、原則的に想定されていないと理解しております。適切な業務に従事しているのでしょうか。例えば時間外の取り扱いは適切でしょうか。過去2年間の再任用職員の時間外数と1人当たりの時間外数の状況について、総務参事に伺います。

次に、再任用職員の希望業務と実際の業務のミスマッチはないのか、ミスマッチがあった場合に再任用職員に対してどのように説明しているのか、副市長に伺います。

これまでの経験と知識を生かすべきだと思っております。再任用職員の業務が経験と知識を生かすことがうまく機能しているのでしょうか。あわせて副市長に伺います。

次の最後の項目、嘉永堰と昭和堰について伺います。

この2つの堰ともあまりなじみがないと思いますので、議長から先ほど説明いただいたとおり、許可をいただきまして、皆さんのお手元に資料を配付しております。表のほうは嘉永堰、昭和堰にかかわる葉山地形核心部スケッチ図、こちらは探訪記録と考察、ここに書いてありますが、小岩清水先生がつくっていただきました。小岩先生は、専修大学附属高校、地理の先生でありまして、全国の地理について巡検をして、いろんなアドバイスをしております。この図については、葉山の南側におけさ堀がありまして、そちらの上空からの俯瞰図というふうに捉えて

いただければわかりやすいのではないかということで、皆様にもご理解いただきながら、質問を進めていただきたいものですから、お配りさせていただきました。裏面については、縦になってますが、長井葉山山頂付近及び昭和堰、嘉永堰のルートマップということで、葉っぱ塾の八木文明さんがつくっていただいたものを使わせていただいております。

それでは、本題に入りたいと思います。嘉永堰と昭和堰は、葉山の山頂近くに開削された農業用水路であります。先人が大変なご苦労をして建設されたものです。嘉永堰は勸進代の水不足を補うため、嘉永年間の嘉永5年、勸進代の先人たちが布谷沢上流の鍋割沢の水をせきとめて鍋割平に堰を開削して、平沢、地元では南沢と呼んでおりますが、そちらのほうに沢水を落とす工事をして建設されたものであります。昭和堰は戦前の食料増産政策に伴って嘉永堰のさらに奥から水を引き、鍋割沢に沢水を落とし、嘉永堰を経由して平沢川に合流させた堰であります。

葉山奥の院が東の水源となっておる大桶沢の支流、御秘蔵沢から千明沢や唐松沢などの小沢を経由して堰を開削したものであります。工事は昭和7年から昭和9年までの3年間で行われました。その後、木地山ダムと菅野ダム、野川土地改良区の幹線水路の完成に伴い、この2つの堰は使命を終えました。そのまま数十年間、草木に覆われて荒廃してしまっただけでございます。

嘉永堰・昭和堰手入れ作業の記録という資料がございますが、こちらの資料によりますと、平成4年、地元勸進代地区の有志の方が嘉永堰の根払いから昭和堰の検索がスタートいたしました。平成5年に、昭和堰を見る会と命名され、昭和堰の検索が続けられました。40年の歳月で樹木が生い茂り、ルート検索は困難をきわめたそうです。近くの葉山山荘に泊まりながらの作

業で、5年がかりで昭和堰全線の根払いが平成9年に完了。その後も毎年根払いが続けられ、大変なご苦労をされております。その結果、誰でも歩くことができ、山岳地図にルートが紹介され、葉山登山の周回コースとして登山者にも利用されるようになりました。

中道の葉っぱ塾を主宰する八木文明さんが、先ほど紹介しましたルートマップを平成13年から17年まで5年がかりで簡易測量を行い、完成させたものでございます。元専修大学附属高校の小岩清水先生が11年前の平成17年に八木文明さんが作成した嘉永堰・昭和堰のルートマップを参考にして、この2つの堰を調査されました。その報告書、山形県長井市「葉山山上に子孫を想う情念の山地農業用水堰を訪ねて」がありませう。先生は現地調査も行ったこの報告書によると、昭和堰取水口の御秘蔵沢の標高は1,150メートル、そこから鍋割沢放流点の標高1,110メートルまでの距離約1,700メートル程度、落差は40メートルになります。1,700メートルで40メートル高度を下げると、100メートルで0.2メートルの勾配となっております。

小岩清水先生は、調査による考察を標高1,200メートルの山地に延長1,700メートルに及ぶ日本で類を見ない山堰、自然に配慮した細心の巧みに満ちている山堰であると評されております。

そこで、伺います。これまで教育委員会では昭和堰と嘉永堰の資料は備えているのでしょうか。この2つの堰に対する認識はどのようなものなのでしょうか。文化生涯学習課長に伺います。嘉永堰と昭和堰を調査する価値はあるのではないかとと思いますが、教育長の見解を伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございます。（拍手）

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。すみれ学園についてということで、私が1点ほど答弁をい

たします。

現在の施設では狭くて危ないというすみれ学園側からの話を私も5月にお伺いいたしまして、これ6月から利用児童がふえるということでした。早急に危険性のない場所ということで、4月からあいております旧清水保育園の施設が使えるんじゃないかというふうに子育て推進課と打ち合わせをいたしまして、今その移転の準備を進めているところでございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 遠藤健司副市長。

○**遠藤健司副市長** 再任用職員の希望業務と実際の業務のミスマッチはないかというふうなご質問ですが、長井市で職員を再任用する場合、選考委員会、市長が委員長、あと私、教育長、総務参事、総務課長で面談、そして能力、定年退職前までの勤務実績、健康状態、資格などなどを選考して採用を決定しています。

担当する業務については、面談等で本人の希望を聞き取っておりますが、個々の職員の知識やスキル、あるいは適正を勘案するほか、組織全体として人事管理上の必要性、事情を含めまして、配属、職務内容等については必ずしも本人の所望どおりにならないというふうに言っております。この点については午前中、五十嵐議員のご質問に総務参事がお答えしたとおりです。再任用希望者にも説明会を開催する際にはその旨を説明して、それを理解した上で希望してもらおうというふうにしております。

なお、4月から再任用の専門員がそれぞれの職場に配置になっているわけですが、参事、あるいは課長の上司にはそういった再任用の職員の能力を十分生かすようにというふうに指示をしております。以上です。

○**渋谷佐輔議長** 加藤芳秀教育長。

○**加藤芳秀教育長** 嘉永堰と昭和堰について、調査する価値があるのではないかというご質問にお答えいたします。

宇津木議員ご発言のとおり、嘉永堰、そして昭和堰という2つの堰は貴重な土木遺産であると思います。市では現在、新しい長井市史を編さんする事業を進めてございまして、3年目を迎えておりますが、前回の8巻からおよそ30年間の現代史をまとめるというものだけではなくて、今回の新長井市史においては原始時代から近代にかけても当時の資料を見直して、また新たに発見されました資料の追加を行いながら、全面的に長井市史の歴史を見直しているところでございます。

ご指摘の嘉永堰と昭和堰につきましても、先人のご苦勞された思い、西根地区のかんがい事業の歴史を見直す上で、改めて調査をする必要があるのではというふうに思っております。

○**渋谷佐輔議長** 松木幸嗣厚生参事。

○**松木幸嗣厚生参事** お答えしたいと思います。

すみれ学園について、福祉あんしん課で一括して運営まで行うべきということですが、現在、障害児はほぼ全員でございますが、上山の県立こども医療療育センターを利用しまして、施設入所については、その後必要な方については子育て推進課で対応しているということでもあります。

一方、あんしん課につきましては、すみれ学園の利用に必要な通所給付受給者証の申請、受け付けということで、窓口業務、そして対象の適格審査と給付額の交付、給付の制度をつかさどっていただいているというところであります。

現在、長井市については子育てワンストップということで、健康の部分から保育手当、施設利用ということで、ワンストップできないかということで組織を横断的に連携を強めているところであります。そういったところから、子育て推進課で相談を受ければ、その人が利用できるようなサービスを説明し、すみれ学園の空き情報ということを提供し、またあんしん課につなぎまして、あんしん課のほうで給付対象の適格審査を子育て推進課の窓口で済ませていると

いう形になっています。必要に応じまして、市民課で行っています障害児医療も同じ窓口で対応しているということでございます。

あんしん課は給付担当する課で、給付する施設全てを所管しておりまして、すみれ学園のみの運営をするというのは、他の民間施設とのバランスから問題ではないかなというふうに思っています。運営するのは子育て推進課、審査及び交付については福祉あんしん課と、それぞれの役割の中で緊張感を持って対応をさせているつもりであります。

なお、ワンストップサービスは完成されたものではなくて、今後子育て世代包括支援センターの設置を進め、障害児に対する出生からの支援サービスの連携を図っていくということで、サービスの質を上げていきたいと思っております。以上です。

○**渋谷佐輔議長** 金子 剛子育て推進課長。

○**金子 剛** 子育て推進課長 すみれ学園についてお答えします。

学園の定員は10名です。登録者数は現在9名で、昨年度も9名でした。1日の平均利用人数は現在7名ですが、昨年度は5名ですので、2名ほどふえております。現在の市内の登録人数は5人、市外が4名で、昨年度も市内は5名、市外が4名と同数です。職員体制ですが、6名で行っています。うち園長、児童発達支援管理責任者、主任指導員の3名は、週35時間の常勤職員です。ほかに非常勤の指導員3名は週4日の週24時間の勤務、月16日となっています。

お子さんの障害の状況によっても変わりますが、年度当初から利用者がふえたこともあり、現在の職員体制では厳しい状況ですので、指導員を1名増員したいというふうに考えております。以上です。

○**渋谷佐輔議長** 齋藤環樹総務参事。

○**齋藤環樹総務参事** 私のお尋ねは2点ほどございましたので、順次お答えいたします。

まず1点目でございますが、平成26年度からの再任用者数、再任用率についてでございますが、平成26年度、定年退職者11名、再任用者4名、再任用率は36.3%。平成27年度、定年退職者10名、再任用者3名、再任用率30%。平成28年度、定年退職者7名、再任用者5名、再任用率は71.4%でございます。

それから2点目、業務量の関係で、再任用職員の全時間外数、1人当たりの時間外数についてでございますが、平成26年度再任用職員、全部合わせて年間138時間、4名おりますので、1人当たり34.5時間、年間でございます。平成27年度全時間外数150時間、3名おりますので、1人当たり50時間ということになっております。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 川村直人文化生涯学習課長。

○**川村直人文化生涯学習課長** 嘉永堰と昭和堰についての資料は備えてあるかということのご質問にお答えをさせていただきます。

現在の長井市史第2巻のほうにあります農村支配と村落という節に、嘉永堰と昭和堰についての記載がございます。また、1856年まで草岡村の金田銀右衛門さんという方がまとめた「嘉永堰の日記」という冊子がございますして、この全文が「西根の歴史と現状」という本に記載をされておりまして、この本については教育委員会のほうで保管をしております。また、市立図書館の蔵書といたしましては、小岩清水という本の中で、嘉永堰、昭和堰の探訪スケッチブックということで紹介をされておりますほかに、山形県置賜朝日山地、葉山の水、そして昭和堰、嘉永堰手入れ作業の記録ということでの紹介号もございます。

なお、平成30年度刊行予定で進めてございます新しい長井市史の編さん事業の中で、このほかにも新しい資料が出てくる可能性があるのではないかなというふうに思っているところでございます。

続きまして、2つの堰に対する認識はということについてのご質問にお答えをいたします。

宇津木議員からご発言がありましたように、嘉永堰と昭和堰につきましては、先人たちが築いた貴重な土木遺産であるというふうに認識をしております。また、現在のように美しい田畑が広がる西根地区の風景そのものがこうした堰を築いた先人たちの努力のたまものだというふうに思っております。以上です。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 簡潔な答弁、まことにありがとうございます。

まず、市長にお礼を申し上げたいと思います。すみれ学園について、移転していただけるということ、清水保育園に移転の準備中だということで、前向きな答弁を簡潔にいただきまして、まことにありがとうございます。ぜひ早目に移転して、子供たちがけがのないような安全な施設で、子供も保護者の方も安心してお任せできるような環境を早くつくっていただきたいとお願いを申し上げて、お礼を申し上げます。

それから、参事のほうからは、子育てワンストップを目指しているということで、そのためにもまず子育て推進課のほうでこのまま続けたいということで、わかりましたので、ぜひよりよい形のワンストップサービスができるようお願いいたします。

問題は、先生方の業務量がふえて、去年5人だったのが7人になったということで、以前は1カ所で、伊佐沢児童センターと一緒に市の直営の児童センターで保育していたときとちょっとまた変わりがして、その後、障害者支援法なども施行されまして、以前とは状況が違っているのかと思います。すみれ学園に通うお子さんたちは、身体障害など多種多様で、個別支援の必要性のあるお子さんにとっては手狭だったということが今度、改善されると。それから、障害児の特性を理解した支援ということで、ぜひ進

めてほしいと思います。

子育て支援に優しいまちであればこそ、弱者である障害児が安心して通園できる施設であってほしいと切に思っております。子育て推進課長からは1名増員という大変ありがたい前向きな答弁をいただいたんで、ここはもうソフトのほうも大分改善になるのかなど、ハードのほうも市長からの答弁で、私あんまり再質問なくなってきたんですが、これ、長井市内のお子さんが5人で、市外から4人だということ、登録者ですね。9人のうちに市外の方が半数近いということで、施設整備などでほかの町とか市に財政支出して手伝ってもらえないかと思うんですが、このことについて、厚生参事でよろしいでしょうか。じゃあ、市長のほうからお願いします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** すみれ学園について簡潔に申し上げますが、そもそも行革で廃止ということでございました。私はやっぱり子供が通学している以上はだめだということで、何とか細々とやってきたんですが、ここに来てほかの市町村が、やっぱり議員おっしゃるように、そういった施設があるところが少ないということで、長井のほうに頼られてるということでございますので、将来的には運営について支援を仰ぎたいなど、法定外負担金ということで、これをお願いしていきたいと思いますが、施設については今までの考え方としては、放課後等デイサービスを行っているNPO法人に新たに建てる際、すみれ学園の隣のはなぞの保育園の用地などの、例えば無償で貸与するなり、そういったことをするので、あわせてすみれ学園の部分も含めた施設をつくってもらえないかと。それは国の支援を受けられるからです。

ところが、私ども市で直営している場合ですと、単独でしなければいけないということから、そういったことで進めてきたんですが、残念な

がらNPOの方針を変えられたということで、今お願いしているのは、今度社会福祉法人をとられる認可保育園のところと同じような形ですみれ学園も一緒につくってこないかということで、さまざまな市で支援していったほうがいいだろうというふうを考えているところです。

詳しいことについては厚生参事から少し補足させたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 松木幸嗣厚生参事。

○**松木幸嗣厚生参事** 宇津木議員からありましたように、市外の方もいらっしゃるということで、全体的な園の収支状態を見ますと、大体26年度決算ベースで見ますと歳入が260万円ほどで、歳出が450万円ほどっていうことで、これどうしても200万円弱ほど赤字といますか、持ち出しがありますという状況で、議員指摘されるような部分も十分わかっております。

ただ、これは法律がご案内のとおり変わってきました、自立支援のほうの給付事業ということになってます。私もいろいろ介護保険とかいろんな給付のほうのを見てますが、この施設についての給付の制度そのものもいいのかどうかと。もう少し重度の方について手厚くあってもいいのではないかとということも、他の市町にお願いすると同時に、制度のことも含めて検討させていただいて、場合によっては市長会とかそういう物が言えるような場で単価アップというようなことを進めながら、運営を、やっぱりこの時点、ふえてきてますので、検討させていただきたいというふうに思ってます。

建設については市長からお話があったように、これからのことではありますが、十分今、担当課としては連絡をとりながらやっておりますので、それを鋭意やっていきたいなというふうに思います。以上です。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 200万円の持ち出しが多いか少ないかは、ちょっと私もわかりません。

ただ、ほかの町からも利用いただくということは、長井市の福祉が充実してて、大変誇らしく思っております。ぜひいろんな方策を考えていただいて、市の持ち出しを少なくしながらも、質のいい福祉行政を向上させていただきたいとお願いして、この項は終わりたいと思います。

再任用制度ですが、再任用率が36%、30%、74%ということで、全国の平均が90%を超えているのに対して、長井市はかなり低い。先ほどの五十嵐議員の答弁の中で90何%ってあったような、私のメモ違いなのかわかりませんが、この再任用率の低いことに副市長はどういうふうにお考えでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 遠藤健司副市長。

○**遠藤健司副市長** 再任用率は長井市の条例、あるいは選考要項で現行の市の再任用の制度を実施した結果でありますので、その割合について論及するのは難しいと思います。というのは、小さな7人とか10人という母体ですので、女性の方は再任用は余り希望なさらない。なので、毎年毎年その割合は大きく変わってくるのは当然であるというふうに考えております。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 長井市だけが試験みたいな面接があつてハードルが高いということではなくて、たまたま長井市の再任用率が低い状態であるというふうなことでありますが、実は地方公務員法では定年退職者のほかに25年以上勤務した後、定年前に退職した者で、退職後5年以内の者、それで定年の年齢に達した者を対象にしているというふうに理解しております。これに対して、長井市はどのように対応しておるのでしょうか。総務参事に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 齋藤環樹総務参事。

○**齋藤環樹総務参事** 長井市でも再任用条例を制定しておりますが、改正地方公務員法の趣旨にのっとりまして、定年退職者に準ずる者として今、議員ご質問申し上げられた条件に合う方に

ついても、再任用の対象にはしております。

ただ、これまでのところ、そういった方はいろんな事情で自己都合退職とか、定年前になされておまして、再任用の希望をされる方はこれまでおられなかったというふうに聞いております。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 希望しているかどうかは聞いておるのでしょうか。本人が、対象者が何も言わないから希望してないというふうなことで捉えられないのでしょうか。ちゃんとそのことを周知して、定年退職者以外にも周知しているのかどうか、まずお伺いしたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 齋藤環樹総務参事。

○**齋藤環樹総務参事** 条例上は対象にしていると。説明会等については、基本的には定年退職者を対象に説明をしていると思います。過去に再任用ではないんですけども、例えばいろんな業務でお手伝いできないかというようなことでお話しした際にも、先ほどお話ありましたように、女性の職員の方、あとについてはいろんな事情でもう仕事はいいというようなことで、なかなかご希望がないということですが、これまで実際に具体的にその方についても全て希望をとっているかと言われますと、そこまでは確認しておりませんので、こういった方も対象ではあるということで、今後周知は図っていきたいと思っております。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 私も今回、この質問をするためにいろいろ調べたら初めてわかったことで、私たちが退職するときは説明された記憶がないんですね。それで、ぜひ説明は徹底してほしいということであります。

あと、時間外についても2年前の説明だと、時間外の単価がまだ決まってないとか、再任用者は4人いますけども、一人は時間外がゼロなんです。その辺ももう少し、そういう点も加

えて、説明をもっと丁寧にしてほしいなというお願いであります。

あとですね、再任用制度の法的根拠の上位法は地方公務員法になるわけですが、条例でも定めてあると。例えば遵守しない場合、どのようなペナルティーがあるのかどうかですね。例えば再任用希望者を門前払いしまして、裁判等の争いになった場合、どのようになるのか総務参事に伺いたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 齋藤環樹総務参事。

○**齋藤環樹総務参事** 再任用制度の運用に関して、具体的に地方公務員法上等で罰則等のペナルティーというものは、明らかなものはございません。

それから、地方公務員の再任用拒否についての裁判例につきましては、現在のところ下級審で若干見られるということで、いわゆる判例、最高裁判所の判決として定着しているものはございませんが、ある裁判例を拝見いたしますと、基本的な考え方として、再任用制度は制度設計からしても定年により退職し、身分を失った地方公務員を新たに選考を行った上で職員として任用するもので、前後の身分の連続性はなく、採用選考の申込者に職員としての採用を求める法的権利が与えられているとまでは解することはできないと。採否に関しては自治体に相当の裁量権があるというようなことのようにございます。

したがって、具体的に再任用希望者から再任用拒否の取り消しを求める訴え、行政事件訴訟法の取消訴訟については却下されているようではございますが、一方で、福岡高裁では、面接審査の評価が余りにも不合理であるということを理由に、裁量権の逸脱、乱用があるとして、自治体側に1年分の給与、期末勤勉手当、弁護士費用の損害賠償、これは国家賠償法に基づくものですが、を命じている例もあるようでございます。

○渋谷佐輔議長 1番、宇津木正紀議員。

○1番 宇津木正紀議員 まだ再任用制度が歴史が浅くて判例が少なく、その程度しかないのかなっていうことでしたが、わかりました。

長井市は去年まで1年間、ことしから2年間になってますが、県のほうは5年と。それから民間でも長期間、1年だけじゃなくて長期間のものもありまして、長井市だけが恵まれてると私は思っておりません。逆に若い人が将来、定年後も雇用が安定している職場だということが、私は魅力ある職場につながるのではないかと。若い人が希望を持って優秀な人材であって、そういう人を集めることに、これ再任用制度のずっと維持していくことが、そういうことにつながるのではないかと思います。

もう1点、私はいずれ法的に、しなければならぬ制度だと思いますので、運用で安く知識と経験のある人材を使えるので、やり方次第かなと思ってます、当局側から見ると。だから、うまくやる気を引き出して人材を使っていけば、安上がりの人件費でいい仕事をしていただけるのではないかと思います。

また、職員についても、退職後もやる気を持って生きがいのある業務について、退職後も健康で元気に働いていただきたいと思います。これで再任用についてを終わりたいと思います。

次に、嘉永堰と昭和堰についての質問に移りたいと思います。

先ほどから文化生涯学習課長にはよく調べていただいて、結構昭和堰と嘉永堰についての資料もあるということがわかりました。

ただ、これまで出ている長井市史には、嘉永堰が1ページぐらいの記載と。昭和堰に至ってはたったの4行しかない。昭和という名前がそのころ市史にふさわしくなかったんだか、ほとんど拡張したとか、堰の名称を昭和堰と改めたぐらいの記載しかないのです。ぜひ新たな市史の編さん時にはもう少し詳しく調べていただ

きたいと思います。

それで、なぜ特に嘉永堰と昭和堰がすばらしいかということなんですが、全部の沢水を集めて、全部人のものにするのではなくて、小沢、小沢から少しずつ集めて持ってくるという、自然との共生ですね、長井の心でうたっている自然との共生、それがこの昭和堰にあるのではないかと思います。堰を守りながら、あふれさせるものはあふれさせる、私たちがいただく少しずつの水を集めて田んぼに引く、その自然と調和、共生の思想っていうのはすばらしいと思います。土木的な工法としても、1,700メートルで標高40メートルしか下がらない。歩いてみるとわかりますが、ほとんど水平です。いつの間にか、奥の院の下まで着いたのかなっていう、ほとんど水平な道を昭和の初期にほとんど水平道のような堰をどうやって建設したか。大変な技術かなと思っております。途中、途中にセメントの破片とかあったり、その遺構がまだ見えます。

それで、前回の市史編さんのときにはやぶに覆われて、地元の人でもルートがどこかわからなかった。調査しようにもしようなかった。おけさ堀は土地改良区のほうでとか、草岡区のほうできれいに刈り払って見えたんですが、昭和堰は本当に幻の堰だったんですが、地元勸進代の昭和堰を見る会の人たちによってきれいに刈り払われている今こそ、ぜひ調査して後世に残していただきたい。いつまた地元でも高齢化、人口減少でまたやぶに覆われてしまう可能性もあるんで、今調査できるときにぜひしていただきたいとお願いしたいと思います。

それで、おけさ堀については市の文化財になってあります。私はこれに匹敵するぐらいの文化土木遺産として価値あるのではないかと。調査の後になるんでしょうが、ぜひ長井の文化財として登録していただけないか、教育長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 加藤芳秀教育長。

○**加藤芳秀教育長** 議員おっしゃるように、市史編さん事業を進める上で、状況が本当に今、調査しやすいものになっているというお話でございますので、調査の対象にすべきものでないかというふうに思っております。また、その価値についても見直していく必要があるというふうに思います。

今ご指摘の、ご提案の市指定の文化財としての指定については、市史編さん事業における調査の中で、嘉永堰、そして昭和堰の土木遺産としての学術的な価値を精査していただいた上で検討すべきものでないかというふうに思っております。調査の際には議員のご発言にもありました報告書なども参考とさせていただきながら、改めて評価していければというふうに思っております。その上で、文化財調査会のほうに教育委員会から諮問を行い、指定について有識者間でさらに議論を進めていただいて、検討していただきたいというふうに考えております。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 前向きなご答弁ありがとうございます。

山のとっぺんのほうにあるもんですから、なかなか人に認知されない土木遺産で、これまで日が当たってこなかったということで、やぶの中にあつたから、それも当然かなと思うんですが、ぜひまず新しい市史の調査をしていただきたいと思ひますし、私も協力できるところは現地へ行って荷上げとか、何でも手伝いたいと思ひますので、ぜひお願いしたいと思ひます。

まだ時間ありますが、当局のご協力のおかげで、全て私の質問できましたので、これで終わりたいと思ひます。どうもありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** ここで暫時休憩とします。再開は3時15分といたします。

午後 2時53分 休憩

午後 3時15分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

### 鈴木富美子議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 順位5番、議席番号6番、鈴木富美子議員。

(6番鈴木富美子議員登壇)

○**6番 鈴木富美子議員** 本日、最後の質問となります。お疲れではございましょうが、最後までよろしくお願いいたします。

昨年初めてこの壇上に立たせていただいて、ちょうど1年になりました。あのときの緊張は今でも忘れられません。この思いを忘れずに、長井市のために頑張りますのでよろしくお願いいたします。

このたびの熊本県熊本地方を震源とする地震により、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様、そのご家族の方々に対しまして心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

私が3月の定例会において、熊本に帰省したときの上空からは、穏やかな日本列島と話をさせていただきましたが、皆様のお手元に配付させていただきました、ちょっと見づらいたと思いますが、主人が熊本県の益城町上空から撮った写真です。この青いのは全部ブルーシートだそうです。このように一面にブルーシートの光景が見られて、いつ、どこで、どんな災害が起こ